

・ 出店場所

- ・ 沖縄海邦銀行旧松尾支店敷地内
注:屋外、国際通り側のピロティ下)
- ・ 計3小間(A、B、C)
- ・ ヨコ約2.5m オク約2.0m(約1.5坪、3畳程度)



出店申込書

(かいぎん 森のマルシェ in国際通り)

記入日 20 年 月 日

1.事業所名(フリガナ)

	屋号	
	業種	

2.代表者名(フリガナ)

	役職名	
--	-----	--

3.本店所在地

営業所在地

	従業員数	
--	------	--

4.連絡先

TEL1		
TEL2		FAX

5.E-mail

@

6.ホームページ

https://www.

7.担当者名(フリガナ)

役職名	
連絡先	

8.ブースでの電気使用予定

使用する電気製品名

使用ワット数(1,500w以内)

	使用する		使用しない

9.貴社PR(50字程度)

--

10.主な出品商品

No.	商品名	商品の特徴やセールスポイント等(50字程度)
1		
2		
3		

11.出店希望期間

○	期間	出店料(税抜)	開催期間	備考
	2週間	5,000	R7.9.29(月)~R8.1.9(金)の内2週間	平日のみ10営業日以内
	1ヶ月	10,000	R7.9.29(月)~R8.1.9(金)の内1ヶ月	平日のみ20営業日以内

12.かいぎんビジネス倶楽部

会員番号		新規入会
------	--	------

13.取引支店名

--

※別紙出店要綱を熟読し、裏面の誓約書内容を確認、同意のうえお申し込みください。

※個人情報の取扱いについて

ご記入いただきました個人情報につきましては、各種連絡のために利用させていただく他、提供するサービスの手配やそのサービスの運用のために必要な範囲で利用させていただきます。また取得した情報は厳重に保管・管理および破棄し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先	株式会社沖縄海邦銀行	e-mail	marche@kaiho-bank.co.jp
	営業統括部	FAX	098-867-2135

誓 約 書

私(出店者)は出店要綱を熟読し、その内容を確認しました。

出店するにあたり下記事項について誓約します。

- ・本イベントの開催趣旨を理解し、賛同します。
- ・出店要綱の記載事項を遵守します。また協議事項においても沖縄海邦銀行(以下主催者)の判断に従います。
その際には主催者に対していかなる損害賠償も求めません。
- ・出店にあたり関係法令を遵守します。
- ・出店区画や営業時間などを含めた一切の事柄について、スタッフに周知して主催者の指示に従います。
- ・主催者が設けたルールや指示に従い他に迷惑を掛けず円滑な運営に協力します。
- ・出店により発生したゴミについては責任をもって必ず持ち帰ります。
- ・敷地内においては事業の安全運営を第一に考え、主催者と十分な連携を取って事業を実施し、主催者より指示があった場合は速やかに指示に従います。
- ・主催者により本イベントの続行に支障があると判断された場合は中止勧告を受け入れます。
- ・本誓約事項や出店要綱の留意事項、禁止事項に反した場合は、即刻出店許可を取り消しされる場合があると共に、今後のイベント参加に応じられないことを承諾します。
- ・天候の悪化、催事環境の不良など主催者の責に帰すべからざる事由による本イベントの中止や内容の変更があった場合においても主催者に対して責任を追及しません。また、本イベントへの参加に伴う諸経費のお支払いおよび出店料の返金請求を一切行いません。
- ・出店における自身の肖像、氏名、年齢、自己紹介などの個人情報が主催者にて作成するウェブサイト、パンフレット、広告物、報道、情報メディアなどに使用されることを承諾し、付随して主催者制作の印刷物、CM、ビデオ、情報メディアによる商業的利用を承諾します。
- ・出店権の譲渡・販売・賃貸借は行いません。
- ・出店にあたりSNS等にイベントに関する不適切な投稿は致しません。
- ・安全第一に努め指定された駐車場所以外への駐車や立ち入り、路上駐車は致しません。
- ・施設内では許可されたエリア(トイレ等)以外は立ち入りません。
- ・来客者、通行者、他の出店者、近隣住民に対し、不快感を与えるような行為は行いません。
- ・出店期間中および搬入搬出時での販売物の損害、紛失、盗難等について、主催者には責任を一切求めません。
- ・出店にあたり発生した事故及び物品販売、サービスに起因するすべての事項については出店者が責任をもって解決し、速やかに主催者に報告します。また主催者には賠償請求は一切行いません。
- ・敷地内(駐車場含む)では喫煙しません。
- ・自己又は自社の役員・関係者等が次の各号のいずれにも該当しておりません。
 - ☞暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団員
 - ☞暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - ☞出店区画を暴力団の事務所その他これに類するものに供しようとする者
 - ☞暴力団員がその経緯に実質的に関与している者
 - ☞自己、自社又は暴力団員に対して賃金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し若しくは関与している者
 - ☞暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - ☞暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
- ・必要に応じて主催者が警察署に身分を照会することを承諾し、暴力団又は暴力団員との関係が確認された場合、主催者が行う一切の措置についての異議申し立て、また措置によって生じた賠償請求も行いません。

出店申込書 (記入例)

(かいぎん 森のマルシェ in国際通り) 記入日 2024年〇月〇日

1.事業所名(フリガナ)

カイギンショウジ	屋号	かんぎん商店
海銀商事	業種	小売業

2.代表者名(フリガナ)

カイギン タロウ		
海銀 太郎	役職名	代表取締役

3.本店所在地

那覇市松尾1-●-●		
那覇市久茂地3-●-●	従業員数	10名

営業所在地

4.連絡先

T E L 1	098-123-4567		
T E L 2	090-1234-1234	F A X	098-123-4567

5.E-m a i l

@

6.ホームページ

https://www.

7.担当者名(フリガナ)

カイギン 花子	役職名	一般
海銀 花子	連絡先	090-1234-5678

8.ブースでの電気使用予定

☐	使用する		使用しない
使用する電気製品名 照明器具			
使用ワット数(1,500w以内) 200ワット			

使用する電気製品名

使用ワット数(1,500w以内)

9.貴社 P R (50字程度)

オリジナルの沖縄雑貨を製作、販売している。オーダーメイドにも対応している

10.主な出品商品

No.	商品名	商品の特徴やセールスポイント等(50字程度)
1	〇〇コースター	石材の素材を活用したコースター、沖縄風の柄をデザインしている
2	〇〇アート	沖縄の海辺をイメージした〇〇アート、インテリアやスマホケースなど思い出に残るようなデザインにしている
3	沖縄料理、食材等の食品サンプル	サターアングギーやゴーヤー、ちんすこうなどの食品サンプルをストラップやキーホルダー等の雑貨にしている

11.出店希望期間

〇	期間	出店料(税抜)	開催期間	備考
	2週間	5,000	〇/〇(月)~〇/〇(金)	平日のみ10営業日以内
	1ヶ月	10,000	〇/〇(月)~〇/〇(金)	平日のみ20営業日以内

12.かいぎんビジネス倶楽部

☐	会員番号	1234		新規入会
-----------------------	------	------	--	------

13.取引支店名

〇〇支店

※別紙出店要綱を熟読し、裏面の誓約書内容を確認、同意のうえお申し込みください。

※個人情報の取扱いについて

ご記入いただきました個人情報につきましては、各種連絡のために利用させていただく他、提供するサービスの手配やそのサービスの運用のために必要な範囲で利用させていただきます。また取得した情報は厳重に保管・管理および破棄し、第三者に開示することはありません。

申込先	株式会社沖縄海邦銀行	e-mail	marche@kaiho-bank.co.jp
	営業統括部	F A X	098-867-2135

かいぎん 森のマルシェ in 国際通り 出店要綱

1. 趣旨

沖縄の魅力溢れる自社製品や商品、サービスをPRできるテストマーケティングの場を通じ、各社のブラッシュアップ、サービス向上を目的とします。

2. 開催日時

- ・令和6年7月29日(月)～ …平日のみ開催
- ・営業時間はAM10:00 からPM8:00 までとします。
上記時間のうち、PM12:00 までに店開始し、終了時間はPM4:00 以降で任意とします。
- ・出店期間は上記日時の内 10 営業日以内または 20 営業日以内とします。
- ・土日祝祭日の開催については要相談とします。
- ・雨天時も開催しますが、台風等の悪天候時には出店を取りやめる場合があります。その場合、他の期間への振替出店にて対応します。また、これらによって生じる損害については一切の責任を負えませんので予めご了承ください。
- ・出店の取りやめについて、前日判断の場合は前日の PM7 時までにご連絡します。当日判断の場合は当日 AM9 時までにご連絡します。なお前述に関わらず突発的な悪天候の際には随時ご連絡します。
- ・出店の告知や周知は各出店者が SNS や店頭ポスター等により周知活動を行ってください。
- ・出店中に撮影した写真や映像等をテレビ、新聞、SNS 等のマスメディアの報道やディスクロージャー等の公的な書面に使用させていただく場合があります。

3. 出店場所

- ・かいぎん 森のマルシェ in 国際通り(旧松尾支店敷地内)
- ・那覇市久茂地 3-29-62
- ・3 小間(1 小間のサイズ:ヨコ約 2.5m オク約 2.0m)
- ・出店小間の場所は事務局にて決定します。

4. 募集数

- ・12～21 小間
- ・応募者多数の場合は審査を経て出店者を決定します。
- ・応募によって必ず出店できるものではないことをご了承ください。
- ・募集数に達し次第募集を終了させていただきます。

5. 募集対象者

- ・かいぎんビジネス倶楽部の会員(新規入会含む)
(自社オリジナル製品、商品、サービス等を提供できる事業者)
(飲食物、加工物、物産品、工芸品、雑貨類、サービス(体験等)他)

6. 出店要件

- ・出店計画書を提出できること
- ・本出店要綱および申込書裏面の誓約書に同意できること
- ・アンケート、フォローアップに協力できること

※暴力団関係者および暴力団・反社会的勢力に金品を提供する方の出店はできません。

※出店後の売上結果(商品名、販売額、販売数等)の報告およびアンケートへのご協力をお願いします。

7. 出店場所の変更

- ・小間の全部もしくは一部の明け渡しを要請、又は面積、位置、もしくは形状を変更する場合があります。全部明け渡し要請の時は、出店は当然キャンセルされ、一部明け渡し、面積等変更要請の時は出店継続の可否につき、出店者および事務局で協議して決定します。いずれの場合も、事務局は営業上その他何らの補償等の請求は認めません。

8. 使用方法

- ・各小間および共用部分を善良なる管理者の注意をもって使用してください。
- ・出店に伴う設置、片づけは各出店者にて対応してください。
- ・電源が必要な出店者は事務局にお申し出ください。なお、使用電力は各ブース1,500ワットまでとさせていただきます。
- ・搬入や搬出は速やかに行ってください。また、駐車場における事故や盗難等のトラブルについて事務局は一切関与しません。
- ・出店する際の備品(販売ブース、延長コード等)は事務局にて準備しますが、必要なものについては各出店者にて用意してください。なお、備品の破損や紛失等があった場合は相当の代金を請求する場合があります。
- ・沖縄海邦銀行または第三者に対し損害を与えたときは、損害のすべてを直ちに補填してください。
- ・災害予防上必要とする措置を取るべき箇所が生じたときは、速やかにこれを事務局にお知らせください。
- ・出店および販売行為、販売商品など各小間にて関連した事故、苦情等が発生した際は速やかに対処すると共に損害賠償請求があった場合、出店者は自らの費用と責任により当該被害者との紛争を解決してください。
- ・出店者の駐車場については各ブースで車1台利用可とします。自転車やバイクについてはこれに含めません。
- ・トイレについては、館内の設備をご利用ください。
- ・事務局や警察、消防、保健所等からの指示があった場合は速やかに指示に従ってください。

9. 出店の終了

- ・次の各号の一に該当するときは直ちに出店は終了致します。
 - (1)各出店者に認められた出店期間が経過したとき。
 - (2)天災、火災その他の事故によって小間の大部分が滅失又は毀損し契約の目的を達しないとき。
 - (3)本要綱に違反したとき。
 - (4)事務局より小間の一部の明渡し又は面積、位置もしくは形状の変更を求められ、これを拒否したとき。
 - (5)法人である出店者が解散したとき、又は個人である出店者が死亡したとき。
 - (6)出店者又は出店者の代表者、役員が刑罰に処せられたとき。
 - (7)他の出店者に支障を与えたとき。
- ・出店申込書の内容に虚偽があった場合や留意事項、禁止事項に違反があった場合は期間中でも出店は終了致します。また一切の異議申し立ては認めませんことをご了承ください。
- ・出店が終了した場合は、事務局の指示に従い、速やかに小間を原状に回復してください。
- ・原状に回復しないときは、沖縄海邦銀行が出店者の費用負担で原状回復を実行しても異議は認めません。この場合において、出店者は沖縄海邦銀行に対して速やかに原状回復に要した費用を支払ってください。
- ・出店者は、有益費、必要費、移転費その他名目のいかなを問わず沖縄海邦銀行に対して何らの金銭上の請求をすることができません。
- ・認められた出店期間経過後は、原状回復完了に至るまでの間、一日につき損害金として500円(税抜)をお支払いいただきます。

10. 申込方法

- ・e-mailまたはFAXで申込
e-mail・・・ marche@kaiho-bank.co.jp
FAX・・・ 098-867-2135

11. 申込期間

- ・令和7年7月22日(火)～令和7年8月31日(日)

12. 申込資料

- ・出店申込書

※申込まいただいた個人情報につきましては、各種連絡のために利用させていただく他、提供するサービスの手配やそのサービスの運用のために必要な範囲で利用させていただきます。また、取得した情報は厳重に保管・管理および破棄し、第三者に開示することは一切ございません。但し、警察および保健所等の公的機関から要請があった場合には開示する場合がございます。

13. 選定連絡

- ・出店可否の結果連絡は事務局より e-mail にて通知します。

14. 出店料

- ・出店確定者へ e-mail にて請求書を送信しますので、指定期日までにお支払いください。なお、振込手数料は出店者様のご負担となります。
- ・出店期間2週間の場合・・・5,000 円/10 営業日(月～金、祝祭日含む)
- ・出店期間1カ月の場合・・・10,000 円/20 営業日(月～金、祝祭日含む)
- ・上記出店料は税抜き表示となります。
- ・出店料の確認が指定期日までにできない場合は、出店をキャンセルさせていただく場合があります。
- ・出店料のお支払い以降、出店予定日の10日前以降に出店者都合により参加をキャンセルした場合は、出店料の返金はできませんので予めご了承ください。但し、出店予定日の10日前までに出店キャンセルの申し出が受理された場合は出店料の全額を返金します。(出店キャンセルは e-mail でお申し出ください)

15. 免責事項

- ・沖縄海邦銀行の故意または重大な過失に基づかない火災、盗難その他の事故または諸設備の故障による損害。
- ・「かいぎん森のマルシェ in 国際通り」の補修又は改造等の工事のため、その工事期間中、小間営業の全部または一部を中止しなければならない事態が生じた場合による損害。

16. 禁止事項

- ・食品衛生法等に抵触、法令または条例での禁止事項の販売や出品。
- ・コピー商品、薬物類(麻薬類、違法商品)、医薬品、医薬部外品、ポルノ商品の取扱い。
- ・政治的な活動、宗教的な活動、寄付募金活動、騒音・悪臭・通行の妨げになるような行為。
- ・第三者に対して出店の権利を譲渡、転貸。
- ・不当な価格での商品、サービスの提供。
- ・火気、爆発物、危険物の展示・販売。
- ・その他運営に支障があるような行為。
- ・駐車場を含む敷地内での喫煙。
- ・事務局の承諾を得ないで営業場所を変更し、又は設備、造作、什器、内装等を見直しもしくは変更し、もしくは機器を設置、増設、変更、修理すること。

17. その他

- ・本要綱に記載のない事項および定めのない事項に関しては事務局までお問い合わせください。

- ・お問合せ先

株式会社 沖縄海邦銀行 営業統括部 TEL098-867-2133